

第166回新発田地域広域事務組合議会定例会 会議録

招集年月日 令和4年11月25日

招集の場所 広域合同庁舎 4階会議場

開 会 令和4年11月25日午前9時59分宣言

日程第1 議席の変更について

日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第3 会期の決定について

日程第4 副議長選挙について

日程第5 運営概況報告について

日程第6 議案第98号から議案第103号まで一括上程

一括上程議案

議案第 98号 令和3年度新発田地域広域事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第 99号 令和3年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第100号 令和3年度新発田地域広域事務組合まちづくり事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第101号 令和3年度新発田地域広域事務組合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第102号 令和4年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算（第2号）議定について

議案第103号 令和4年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第2号）議定について

出席議員

議会議長 若月 学

議会副議長 小野 徳重

議会議員 中村 功

議会議員 湯浅佐太郎

議会議員 板垣 功

議会議員 五十嵐良一

議会議員 入倉 直作

議会議員	佐藤 真澄
議会議員	阿部 聰
議会議員	渡邊 喜夫
議会議員	八幡 元弘
議会議員	坂上 隆夫
議会議員	渡辺 栄六
議会議員	五十嵐利榮
議会議員	須貝 龍夫

説明のため出席した者

管理 者	新発田市長	二階堂 馨
副管理者	聖籠町長	西脇 道夫
事務局	事務局長	野崎 光晴
消防本部	消防長	高橋 広基
会計 管理 者	新発田市 会計管理者	藤巻 秀岳
事務局	事務局次長・ 業務課長	山口 誠
消防本部	消防次長	椿 芳行
事務局	総務課長	高山 寿昭
	新発田広域クリーンセンター場長	本間 功
事務局	参 事	肥田野正信

職務のため出席した者

書記	事務局 参 事	林 徹
記録	事務局 主 任	石井 浩之
記録	事務局 主 任	閔根 恵
記録	事務局 主 事	時田 絵梨
記録	事務局 主 事	仙田 創太
記録	事務局 主 事	坂井 佑臣

午前 9時59分 開会

○議長（若月 学君） おはようございます。

はじめに、当広域組合議会定例会の様子を組合ホームページ等に掲載し、住民の皆さんに広く紹介するため、写真の撮影についてご了承くださるようお願ひいたします。

本日は、ご多用のところご出席いただきまして、ありがとうございました。ただいまの出席議員数は15名です。定足数に達しておりますので、第166回新発田地域広域事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告を行います。

監査委員から地方自治法の規定により、10月に実施した財務監査及び行政監査並びに6月分から9月分に係る例月出納検査の結果について報告がありました。その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

議事日程の報告

○議長（若月 学君） 本日の議事日程は、一般質問通告書の提出がありませんでしたので、本日お配りした議事日程のとおりといたします。

日程第1、議席の変更について

○議長（若月 学君） 日程第1、議席の変更についてを議題といたします。

新たに10月3日の胎内市議会臨時会で小野徳重議員、八幡元弘議員、坂上隆夫議員、渡辺栄六議員の4名の議員が選出されましたので、議長において議席を現在ご着席の議席に変更いたします。

日程第2、会議録署名議員の指名について

○議長（若月 学君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、議長において中村功議員、五十嵐利榮議員の2名を指名いたします。

日程第3、会期の決定について

○議長（若月 学君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（若月 学君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

日程第4、副議長選挙について

○議長（若月 学君）　日程第4、副議長選挙についてを議題といたします。

本組合規約第7条第1項の規定により、選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○議長（若月 学君）　ただいまの出席議員数は15名であります。

投票用紙を配付させます。

[投票用紙配付]

○議長（若月 学君）　投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（若月 学君）　配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

[投票箱点検]

○議長（若月 学君）　異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

それでは、点呼を命じます。

[点呼により順次投票]

○議長（若月 学君）　投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（若月 学君）　投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場閉鎖]

○議長（若月 学君）　これより開票を行います。

開票の立会いに渡邊喜夫議員、渡辺栄六議員の2名を指名いたします。

よって、2名の立会いを願います。

[開 票]

○議長（若月 学君）　選挙の結果を報告いたします。

投票総数15票、これは先ほどの出席議員数に符合いたします。

そのうち　有効投票　15票

無効投票 0 票

有効投票中 小野徳重議員 15票

以上の結果、有効投票の最多数を得、かつ法定得票数の4票以上を得ましたので、小野徳重議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました小野徳重議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知します。

それでは、新副議長から自席においてご挨拶をお願いいたします。

○副議長（小野徳重君） 皆様、おはようございます。今ほど皆様からご選任いただいた胎内市の小野でございます。皆様にこれからご協力いただきながら、しっかりと議長を補佐していきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。（拍手）

日程第5、運営概況報告について

○議長（若月 学君） 日程第5、運営概況報告について、管理者より申出がありますので、これを許可します。

管理者、二階堂馨新発田市長。

○管理者（二階堂 鑫君） おはようございます。それでは、運営概況報告を申し上げます。

はじめに、県北豪雨災害に対する支援状況についてであります。まず、広域消防としましては、令和4年8月4日深夜に村上市消防本部から、新潟県相互応援協定に基づき当消防本部にも救命ボートによる救助隊の出動要請があり、水難救助隊5名で進出拠点である村上市消防本部荒川分署に出動しております。具体的な活動内容につきましては、村上市坂町駅前周辺の住宅から高齢女性1名を救命ボートで救出し避難所へ誘導したほか、同地区において浸水した家屋の安否確認作業を実施し、避難希望者8名を避難所へ誘導いたしました。

また、ごみ焼却場としましては、関川村から新潟県を通じて依頼のあった災害ごみを近隣自治会の了承をいただき、新発田広域クリーンセンター及び中条地区塵芥焼却場において、8月30日から9月30日までの間に、合計73.82トンを受け入れ処理いたしました。

次に、組合の入札制度の見直しについてであります。6月に談合情報が寄せられ入札を中止したところでありますが、組合としましては、よりオープンかつ透明性の高い入札制度に改めることにより談合防止を図るため、130万円以上の工事については10月から、80万円以上の物品購入及び50万円以上の委託契約については年明け1月から、原則として指名競争入札から一般競争入札に切り替えることとし、公平公正な入札の実施に努めてまいります。

次に、新発田広域構成市町職員研修についてであります。去る10月25日、採用から5年目までの構成3市町の若手職員を対象に、広域管内における広域行政の現状を学び理解を深めてもらうため、組合主催の研修を実施いたしました。感染症の影響で3年ぶりの開催となった今回は、日程を短縮

し講義と施設見学を行い、参加した30人の職員からは、「広域行政を理解できた」、「有意義な研修だった」など、大多数から建設的な感想をいただいたところであります。今後も継続実施して、構成市町の連携を一層強化してまいります。

次に、お配りしている「現況資料」の中から主なものについて説明をいたします。

はじめに、消防事務についてであります。当広域管内における4月から9月末までの火災件数は8件で、前年同期に比べ11件の減となっております。主な要因は、建物火災の減であります。今後、冬季に向かうことから、引き続きホームページや消防車両による広報活動等を行い、より一層の防火意識の向上に努めてまいります。救急出場件数は3,338件で、前年同期に比べ391件の増となっており、主な要因は、急病者の搬送の増であります。救助出動件数は43件で、前年同期に比べ7件の増となっており、今後も緊急な重篤者の対応が遅れることのないよう、引き続き適正な救急車利用の広報に努めてまいります。

また、住宅用火災警報器の設置促進のため、山崎製パン新潟工場に協力をいただき秋の火災予防運動に合わせ、特定商品のパッケージに啓発メッセージを入れたものを期間限定で販売してもらっております。今後も、様々な機会で広報活動を継続し、住宅火災の防止と火災発生時の死傷者及び被害軽減を図ってまいります。

なお、7月定例会において財産取得の議決をいただいた消防の泡消火薬剤ですが、メーカーの製造ラインに不具合が生じ、製造が中断したため、納期である令和5年1月末の納品が困難になったとの連絡が入っております。今年度中には納品される見込みであります。2月に予定されている現有消火薬剤の処分から納品までの間は、代替品を納入業者が用意することで調整し、コンビナート火災等の発生に備えることとしております。

次に、ごみ処理事務についてであります。4月から9月末までの新発田広域クリーンセンター及び中条地区塵芥焼却場へのごみ搬入量は、合計2万2,140トン、1日平均160トンで、前年同期に比べ785トンの減となっております。内訳は、家庭からのごみが295トンの減、事業所からのごみが490トンの減となっております。また、不燃物処理場への搬入量は、770トン、1日平均6トンで、前年同期に比べ96トンの減となっております。なお、新発田広域エコパークの覆土を含む埋立量は、3,699立方メートルで、累計では全体埋立計画量の70.2%となっております。

次に、広域交流施設「虹の里交流館」の利用状況についてであります。4月から9月末までの入館者数は、1万4,534人、1日平均93人で、前年同期に比べ1,555人の増となっております。今後も感染防止対策を継続して行い、安全な施設運営に努めてまいります。

次に、介護認定審査事務についてであります。介護認定審査会による4月から9月末までの審査判定件数は、3,196件で、前年同期に比べ382件の増となっております。増加の要因は、要介護認定の有効期限が到来した方の更新申請の増加によるものであります。

その他詳細につきましては、別紙資料をご覧願います。

以上で運営概況報告を終わります。

○議長（若月 学君） 運営概況報告について質疑に入ります。質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（若月 学君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第6、議案第98号から議案第103号まで一括上程

○議長（若月 学君） 日程第6、議案第98号から第103号までを一括議題といたします。

お諮りいたします。提案理由説明については、議案第98号から第103号までを一括で行い、はじめに第98号から第101号まで、次に第102号及び第103号の2つに分割して質疑、討論、採決を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（若月 学君） ご異議なしと認めます。

それでは、提案理由の説明を求めます。

管理者、二階堂馨新発田市長。

○管理者（二階堂 馨君） 提案理由を申し上げます。

はじめに、決算の認定についてご説明申し上げます。議案第98号から議案第101号までは、令和3年度新発田地域広域事務組合一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。各会計の決算につきましては、去る10月18日に監査委員の審査を受け、別添のとおり意見書を頂いております。

次に、令和4年度補正予算案についてご説明申し上げます。議案第102号は、令和4年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算（第2号）の議定についてであります。補正内容は、工事原材料等の高騰による広域葬斎センターの改築整備事業費の増嵩に伴い歳入では組合債、歳出では工事請負費を増額するとともに、一部工期変更のため繰越明許費を設定したいというものであります。また、電気料及び燃料費の単価上昇により火葬場費は指定管理料を、消防費は光熱水費を増額計上するとともに、改築工事中の豊浦出張所の水道加入負担金を計上したいというものであります。

議案第103号は、令和4年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第2号）の議定についてであります。補正内容は、各廃棄物処理施設において電気料及び燃料費の単価上昇が与える影響額が大きく、収支が逼迫したことから、歳出では燃料費、光熱水費及び委託料を増額計上するとともに、歳入では、これに対応する市町村負担金の追加を構成市町にお願いして計上したものであります。また、交付税額の確定に伴う特別負担金の調整並びに広域クリーンセンター焼却設備整備事業費の確定による工事請負費及び組合債を減額したいというものであります。

以上、提案理由をご説明いたしましたが、ご審議くださるようよろしくお願い申し上げます。

なお、本年度の人事院勧告に伴う給与改定につきましては、今後の新発田市の実施動向により、

関係条例の改正について専決処分させていただきたく、あらかじめご承知おきくださるようお願い申し上げます。

○議長（若月 学君） 補足説明を求めます。

野崎光晴事務局長。

○事務局長（野崎光晴君） 令和3年度決算につきまして詳細説明を申し上げます。

資料が多い中で大変恐縮に存じます。あらかじめお届けしております「令和3年度決算に係る主要施策の成果説明資料」をお手元にご準備いただけますでしょうか。

それでは、議案第98号から議案第101号まで、令和3年度新発田地域広域事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定についてあります。「令和3年度決算に係る主要施策の成果説明資料」の中から、主なものにつきましてご説明いたします。説明内容は、去る10月18日に監査委員であります五十嵐聖籠町議会議長並びに高橋胎内市副市長にご説明いたしました内容と重複いたしましたが、ご了承願います。

それでは、おめくりいただきまして、1ページをご覧ください。一般会計の事務局、火葬場及び常備消防の事業概要であります。（1）の事務局につきまして、②は、令和2年度からの10年間を期間とした第2次新発田地域広域共同処理基本計画をスタートしており、計画に記載の重点施策として年間3回の広報をはじめ、ホームページの更新やツイッターの投稿など積極的に広域行政の情報発信に努めてまいりました。

（2）の火葬場につきまして、昭和54年7月の稼働以来41年が経過した施設の改築事業を進め、令和2年度・3年度の建設工事を完了し、令和4年4月から新施設での火葬を指定管理者にて行っております。

（3）の消防につきまして、①は、「消防庁舎再編整備計画」に基づきまして、豊浦出張所は、豊浦中学校のプール跡地への移転に向け、令和3年度は地質調査、用地測量及び建物設計を実施し、今年度に建設を完了する予定としております。

②は、消防車両更新について、2台のうち1台は豊浦出張所のはしご車を多目的消防車に、もう1台はさくら分署の高規格救急車を更新いたしました。

最下段、2の一般会計決算総額につきましては、歳入が30億694万4,000円、歳出が29億1,623万円となり、歳出の伸びている主な要因は、火葬場の建設によるものであります。

右側、2ページをご覧ください。ごみ処理事業特別会計の事業概要であります。（2）の新発田地域クリーンセンターにつきまして、平成10年4月の稼働以来23年が経過しております。良好な運営を図るため、計画的な維持修繕を実施しておりますが、3炉あるうちの2号炉について、空気中に飛散する粉塵を吸引除去してクリーンに排気する集塵機が、緊急を要する能力低下になったことから整備をいたしました。

（3）の中条地区塵芥焼却場につきまして、昭和62年10月に稼働、平成13年・14年に焼却設備の

大規模更新を実施したとはいって、34年が経過いたしました。一層の効率的・効果的な業務を目指し、令和3年4月から受付・運転・修繕等を総合的に行うための包括的業務委託を実施したことあります。なお、2つの焼却場で対前年度比2.4%減の4万3,150トンの可燃ごみを処理いたしました。

(5) の広域エコパークにつきまして、平成13年4月の施設稼働以来21年が経過いたしました。令和3年度までの埋立累計は、全体計画量の68.3%であります。なお、現在の予定では、令和8年度までの埋立てを予定しております。

おめくりいただきまして、3ページをご覧ください。2のごみ処理事業特別会計決算総額につきましては、歳入が10億1,392万8,000円、歳出が9億8,652万円となり、歳出が減となっている主な要因は、燃料費と光熱水費の単価増による増額がありましたが、中条地区塵芥焼却場の包括的業務委託によるコスト減であります。

その下のまちづくり事業特別会計であります。1の事業概要につきまして、隣接の広域クリーンセンターの排熱を利用しての浴室や軽スポーツができる多目的運動広場などを備えた広域交流施設「虹の里交流館」の運営であります。令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため長期の臨時休館でしたが、3年度はその期間も短く来館者数は6.8%増の2万6,812人であります。

その下の介護保険事業特別会計であります。1の事業概要につきまして、新発田市、胎内市並びに聖籠町の介護認定審査に係る運営であります。令和3年度は、235回の審査会を開催し、前年度に比べ1,040件増の5,701件の審査判定を行いました。審査件数の増加要因は、介護認定の有効期間の延長に伴い、一時的に増加したものであります。

各会計の事業概要の説明は以上でありますが、監査委員からの主な質疑をいたしまして、組合職員定数条例では211人で正職員は10人少ないが、職員の過重労働等の実態はないのかの質疑に、会計年度任用職員などの定数外職員も配置しており、時間外勤務が法定時間数を超過し、また継続している状況はないとの回答をいたしました。

また、新発田広域消防の救急車に搬入し出発までの時間が他の地域の救急車と比較して時間がかかるという声を聞くことがあるとの質疑に、新発田広域消防が遅いということは一切ない。現在救急車に救急救命士1名が乗車し、患者をしっかり観察して受入医師に伝達しているのでその意味では逆にスムーズな搬送受入れであります。救急車を待っている方からすると長く感じることからそのような声があるのかもしれないが、他と比較して遅いということはないとの回答をいたしました。

また、中条地区塵芥焼却場を包括的業務委託に移行したことによるコストの質疑に、包括的業務委託に移行したことでの職員2名の人物費など決算額2億6,700万円であり、直営であった導入前の想定額2億8,000万円との比較で約1,300万円の減額であるとの回答をいたしました。

また、介護認定審査会は毎日開催か、審査会委員の構成と人数の質疑に、月曜日から金曜日までほぼ毎日開催し、1日に2つの審査会を開催する場合もある。委員構成は歯科医師、福祉施設の有資格者、保健師・看護師など70名の委員で構成し、1審査会を4名で審査しているとの回答をいた

しました。

結びに、監査委員からごみ焼却で包括的業務委託を取り入れるなど経費節減を図っており、今後も市町村負担金に係る経費節減に努めるとともに、行政効果を高めてほしいとの総評をいただいたところであります。

以上で詳細説明を終わります。

○議長（若月 学君） 次に、決算審査の報告を求めます。

監査委員、五十嵐利榮議員。

○議員（五十嵐利榮君） それでは、決算審査結果を報告申し上げます。

地方自治法の規定により、審査に付された令和3年度本組合一般会計及び特別会計歳入歳出決算を去る10月18日に胎内市副市長 高橋晃さんと審査した結果、各会計の歳入歳出決算書及び付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、計数も関係諸帳簿と符合して正確であると認められましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

○議長（若月 学君） これより質疑に入ります。

はじめに、議案第98号から第101号までの4議案について質疑はございませんか。

小野副議長。

○副議長（小野徳重君） ちょっとお聞きしたいんですが、14ページの消防費についてお伺いしたいんですが、この中で豊浦出張所のはしご車を更新して、多目的消防車という形になっているんですが、この多目的消防車というのはどういった車なのかと。あと1点は豊浦出張所に対しては30メートル級の恐らくはしご車があったと思うんですが、それについては当然月岡温泉の高層階を視野に入れた部分の配車だと思うんですけども、そういった部分でこの多目的消防車両で対応可能なのか、ぜひお聞かせください。

○議長（若月 学君） 管理者、二階堂馨新発田市長。

○管理者（二階堂 馨君） ただいまのご質問につきましては、消防車の車種に対するご質問でありますので、消防長が出席しておりますので、消防長から答弁をさせます。

○議長（若月 学君） 消防長、高橋広基君。

○消防長（高橋広基君） ただいまの小野副議長の質問について答えさせていただきます。

豊浦出張所の多目的消防車ですが、今まで更新前は30メートルの消防車、はしご車でありましたが、機能が非常に進化しております、この多目的消防車につきましては薬液を積んでおりまして、薬液と高圧空気を混ぜて消火する非常に消火には有効な車両であります。ただ、高さについてでありますけれども、多目的消防車につきましては13メーター50までしか届きません。しかし、月岡温泉街につきましては、ほとんど高層階についてはスプリンクラーが設置されております。また、この多目的消防車を実際に月岡温泉街の高層階を所有している方々に見ていただきまして、ご

理解をいただきまして、この多目的消防車の導入に至った経緯でございます。

以上でございます。

○議長（若月 学君）ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（若月 学君）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（若月 学君）討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第98号 令和3年度新発田地域広域事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第99号 令和3年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第100号 令和3年度新発田地域広域事務組合まちづくり事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第101号 令和3年度新発田地域広域事務組合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上の4議案について認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（若月 学君）挙手全員であります。

よって、議案第98号、第99号、第100号及び第101号は認定することに決しました。

次に、議案第102号及び議案第103号について質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（若月 学君）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（若月 学君）討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第102号 令和4年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算（第2号）議定について、議案第103号 令和4年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第2号）議定について、以上の2議案について原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（若月 学君）挙手全員であります。

よって、議案第102号及び第103号は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（若月 学君）以上で本日の日程は全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じます。

これにて第166回新発田地域広域事務組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時46分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年11月25日

議会議長

若田学

議会議員

中村功

議会議員

五十嵐利洋